

平成 26 年度 事業計画書

(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)



学校法人 東京女子医科大学

目 次

| | |
|--|----|
| I. 事業計画策定にあたっての基本方針 | 1 |
| II. 平成 26 年度 事業計画 | 3 |
| 1. 主要な事業計画 | 3 |
| (1) 専門的能力開発のための医学・看護学、卒前・卒後、生涯教育の更なる向上 | 3 |
| (2) トランスレーショナルリサーチと臨床研究の推進 | 3 |
| (3) 医療施設のあり方に基づく将来計画の策定・推進 | 4 |
| (4) 河田町キャンパスの施設将来計画の推進 | 4 |
| (5) 将来計画実現に向けた財務体質の改善 | 5 |
| 2. 「教育」、「研究」、「医療」、「経営・管理」領域別の事業計画 | 5 |
| 5 | |
| (1) 医学部・医学研究科 | 5 |
| (2) 看護学部・看護学研究科 | 6 |
| (3) 看護専門学校 | 7 |
| (4) 図書館 | 7 |
| (5) 男女共同参画推進局 | 8 |
| (6) 医療人統合教育学習センター | 8 |
| (7) 国際交流 | 9 |
| (8) 公開講座 | 9 |
| 【研究】 | 10 |
| (1) 先端生命医科学センター | 10 |
| (2) 総合研究所 | 11 |
| (3) 実験動物中央施設 | 11 |
| (4) 統合医科学研究所 | 11 |
| 【医療】 | 12 |
| (1) 東京女子医科大学病院 | 12 |
| (2) 東医療センター | 13 |
| (3) 八千代医療センター | 14 |
| (4) 青山病院 | 14 |
| (5) 成人医学センター | 15 |
| (6) 膠原病リウマチ痛風センター | 15 |

| | |
|-------------------------|----|
| (7) 東洋医学研究所 | 15 |
| (8) 女性生涯健康センター | 15 |
| (9) 青山女性医療研究所 | 16 |
| (10) 遺伝子医療センター | 16 |
| 【経営・管理】 | 16 |
| (1) 総合企画室 | 16 |
| (2) 総務部 | 17 |
| (3) 人事部 | 17 |
| (4) 経理部 | 17 |
| (5) 用度部 | 18 |
| (6) 研究支援部 | 18 |
| (7) 施設部 | 19 |
| (8) 情報システム部 | 19 |
| (9) 防災保安部 | 19 |
| (10) 内部監査室 | 20 |
| | |
| Ⅲ. 平成 26 年度予算について | 21 |
| 1. 資金収支予算 | |
| (1) 資金収入の部 | 21 |
| (2) 資金支出の部 | 22 |
| 1. 資金収支予算 | |
| (1) 消費収入 | 23 |
| (2) 消費支出 | 23 |

I. 事業計画策定にあたっての基本方針

建学の精神、使命、理念に則り、本法人の中長期ビジョンを達成することを基本方針とする。

<建学の精神>

高い知識・技能と病者を癒す心を持った医師の育成を通じて、精神的・経済的に自立し社会に貢献する女性を輩出する。

<使命>

最良の医療を実践する知識・技能を修め、高い人格を陶冶した医療人および医学・看護学研究者を育成する教育を行う。

<理念>

至 誠 と 愛

<中長期ビジョン>～“ビジョン2015”

**先進的、全人的かつ安全な医療の追求を通じて、
ともに、世の人々の健康に貢献するひとを育成する。**

上記“ビジョン2015”は、これまでの「世界のメディカルセンター」に変わる新ビジョンとして、平成19年1月17日に理事会より発表されたものである。新ビジョンは、大学本来の使命に立ち戻り、より社会貢献を目指すことを強く意識したもので、その名の示すとおり、2015（平成27）年度までに順次達成することを目標としている。

本学が今後も永続して、社会環境の変化に迅速に対応しつつ、社会的責任を十二分に果たして行くためには、現在の非常に厳しい社会環境や経営状況を念頭におきながら、教育、研究、医療の更なる充実に取り組む必要がある。そのために、全学の叡智と力を集結して推進すべき各領域の事業方針を以下のように定めた。

<平成 26 年度の基本方針>

(1) 教育

本学は、医学教育の質についての国際基準による外部評価を平成 24 年度に日本で初めて受審し、高い評価を得ることができた。大学全体としての教育の質評価として平成 25 年度は自己点検評価を行った。平成 26 年度は定期の機関別認証評価を受審し、大学全体での教育の質保証を実行する。また、文部科学省の「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に基づく、「都市型がん医療連携を担う人材の実践的教育プログラム」、「がん看護専門看護師養成コース」を通じ、次世代のがん医療人リーダーを養成すべく、特色ある大学院カリキュラムを設置、推進する。看護教育においては、学部生時代より、看護職としての将来を見通したキャリア形成を促進する。女性医師・医療人の支援、育成については、生涯にわたる様々なイベントで医療現場を離れ、勤務継続に支援を必要とする女性医師・医療人に対し必要な施策を引続き推進する。

(2) 研究

「臨床研究支援センター」(intelligent Clinical Research and Innovation Center=iCLIC) を充実させ、臨床研究を促進するための支援制度を実質化する。細胞シートを含む再生医療など独創的な基礎研究のシーズを患者のために実用化を図るトランスレーショナルリサーチ、レギュラトリーサイエンスの人材を育成する。更に、学内連携のみならず、学外専門病院及び国内・海外の大学との連携協定を推進し、上記リサーチの質の向上を図る。

(3) 医療

医療制度が大転換期を迎えている社会的環境のもと、厚生労働省から示された「将来像に向けての医療・介護機能再編の方向性イメージ」(シナリオ 2025) を踏まえた医療施設の機能的再編を目指した組織や設備面での改造に着手する。本院においては、特定機能病院制度の見直しを実施される予定であることから、承認要件で求められる役割、配置基準等を達成するのみならず、高度医療の提供を担う病院として、その質を継続的に確保していく。附属医療施設については、本学のグループとして各医療施設の医学教育、研究に貢献しながら、医療においては医療特性、地域特性等の意義づけを明確にし、質量ともにすぐれた医療を提供するために、組織の機能統合、促進・再編を早急に検討する。医療安全については、医療現場に「安全文化」を確実に醸成すべく、かねてからの取り組みを踏襲、継続していく。

(4) 経営・管理

2025 年の社会構造と医療制度を見据えた最善の「施設将来計画グランドデザイン」に基づき、短中期のロードマップを策定し、その遂行の裏付けとなる財務改善に向けた諸施策を着実に実行して行く。また、人材の活性化を図り、能力や意欲のある人が高いモチベーションを持って活躍できるように、制度インフラの継続的な見直しを推進する。

II. 平成 26 年度 事業計画

1. 主要な事業計画

平成 26 年度において、全教職員の理解と協力を得ながら推進することが必要な、主要案件を以下に記載する。

(1) 専門的能力開発のための医学・看護学、卒前・卒後、生涯教育の更なる向上

本学は、医療人としての専門的能力開発のために、他大学に先駆けたテュートリアル形式の医学教育への導入や日本の医学部で初となるグローバルスタンダードに基づく国際外部評価の受審等に取り組んできた。平成 26 年度においては、平成 29 年度から始まる新しい専門医制度を見据え、研修医の教育を初期・後期を通して一体的に運用できるよう卒後臨床研修制度の見直しを行っていく。看護教育においては、統合実習を取り入れた新カリキュラムの定着状況を評価し、教育の質保証に向けた取組みを継続していく。

また、今年度は学校教育法に定められる機関別認証評価の受審年であり、既に行われた自己点検評価を基に行われる外部評価を適切に実施し、本学の教育の質を客観的に評価してもらい、社会的認知を得なくてはならない。

本学の使命である女性医療人の生涯教育や男女共同参画推進の見地からは、女性医師・研究者、看護職に対する支援をより一層推し進めていくが、単なる就労支援に留まらず、卒前段階でのキャリア支援、キャリアカウンセリングや、復職希望の医師に対する研修プログラムの充実など、女性医療人のステージに応じた幅広い支援体制を強化していく。

男女や職種を問わず幅広い医療人を対象とした取組みとしては、地域のがん医療のコーディネーターとなる医療人を養成する取組みとして文部科学省が実施した「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に基づき、「地域医療を担うがん医療者研修（インテンシブ）コース」を設置した。このコースにおいては、医師、看護師、薬剤師、臨床心理士、MSW など幅広い職種を対象に、個々の研修目的や研修期間等に応じたオーダーメイド形式のプログラムを提供していく。

(2) トランスレーショナルリサーチと臨床研究の推進

医学研究における最終ゴールは、新規薬剤、治療機器を迅速に患者に届けることである。しかし、基礎－臨床－治験－薬事承認－企業的意思決定という一連の流れの中には様々な隘路があるため、最終ゴールに到達するのは容易ではない。

そのため本学では、臨床研究や治験を行う研究者に対しては、統計家や CRC (Clinical Research Coordinator) 等で構成される臨床研究支援センター (iCLIC) がサポートする体制を整備するとともに、基礎研究から臨床研究への橋渡しをスムーズに行えるようにするため、これをサポートする URA (University Research Administrator) の整備を進め、以下のような研究を推進していく。

1) 血管網付与技術の確立

- ・ 立体心筋組織の構築ならびに組織モデル、移植代替組織としての有用性の検証

2) 再生組織作製のための自動培養装置の開発

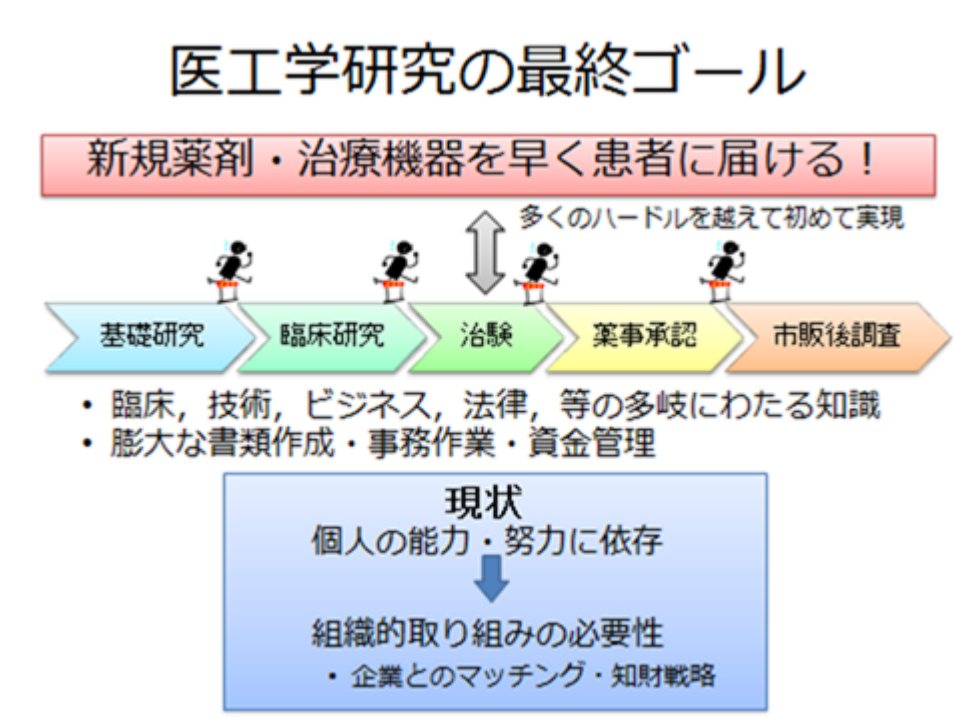
- ・ 食道、歯周疾患に用いる再生組織を生産する臨床用自動培養装置の開発

3) iPS 細胞と細胞シート工学の融合による再生医療技術の開発

- ・ 臨床試験に対応した iPS 細胞用培養装置の開発
- ・ 臨床用 iPS 細胞を用いた目的細胞への分化標準的誘導法の確立
- ・ ヒト iPS 細胞由来の細胞シート回収に用いる温度応答性培養皿の作製条件の最適化

4) 他家細胞を用いた再生医療技術の開発

- ・ドナー由来の表皮細胞および間葉系幹細胞のバンク化
- ・他家細胞を用いて作製した細胞シートの凍結融解条件の確立



(3) 医療施設のあり方に基づく将来計画の策定・推進

本学の10に及ぶ医療施設は、医学教育や研究の場であることを基本としながら、医療においては、がん、救急、災害などの拠点病院として地域における役割を果たすとともに、高度先進医療、周産期・小児医療、全人的生涯医療を提供してきた。

しかし、2025年モデルとして提示された医療の将来像では、医療と介護に関わる一体改革の問題など、医療に対する社会的な要請の変化が顕著であり、それを受けた近時の医療行政においても、特定機能病院の認定要件や包括医療費支払制度（DPC）の見直しと言った医療制度問題や診療報酬改定などで、方向性の転換が見受けられる。

これらの観点を踏まえ、本学の医療施設全体を俯瞰した上で、各医療施設の機能や組織の有り方を検証すると共に、施設毎の経営の健全性にも考慮し、機能面のみならず立地面にも踏み込んだ統廃合や移転、必要な機能の拡充などについて将来計画を策定し、着実に推進していく。

(4) 河田町キャンパスの施設将来計画の推進

河田町キャンパスにおいては、質の高い教育、研究と最新の医療を行うに資する施設を整備するために、かねてより建替え計画を推進してきたが、当初想定していた工程を大幅に短縮することを目的にグランドデザインの見直しとその推進を図って行く。

同時に、平成26年度においては、老朽化施設や耐震対策を要する施設への対応を早急に実施する。すなわち、耐震診断の結果に基づき補強を要すると判断した建物の耐震改修を実施するとともに、1号館、2号館等の老朽化施設にある部署の受け皿の整備を引続き推進する。受け皿の1つとして耐震補強工事を実施中である旧独身寮の工事が終了次第、耐震

対応と医師の動線の改善を同時に達成するために、教授室等として利用中の現在の別館を取り壊し、跡地に教授室や医局を集約する新医局棟の建設に着手する。

新教育研究施設についても、平成 25 年度末に竣工した女性生涯教育支援センターを挟む形での建設を前提に既に詳細な検討を行っており、同じく平成 26 年度中の着工を目指す。新医療施設の建設は新教育研究施設の竣工後となる為、着工は数年先を予定しているが、本年度においては、そのコンセプトに関する議論を活性化させ、次年度以降速やかにプロジェクトが推進できるよう方針を策定する。

(5) 将来計画実現に向けた財務体質の改善

本学ではかねてより草の根的な財務体質改善への取組みとして積極的にBPR(Business Process Re-engineering)を推進してきた。この取組みは業務に精通した現場(各部署)の若手職員主導で進めてきたことにより、既存のやり方にとらわれることなく、業務内容、業務フロー等を抜本的に見直すことに繋がった。また、BPRにより生み出された余剰時間を他の発展的な業務に投下することで、現有人材の有効活用を図ることについても一定の成果を上げることができた。平成 26 年度はこの取組みをさらに展開し、より一層の業務の効率化、スリム化を図るとともに、慢性的な人材(人員)不足傾向にある部署への配転を積極的に進める等、人材の有効活用による総人件費の適正化を図る。

同時に経営上位層から発する財務体質改善への取組みとして組織改編にも着手する。これまでも本学では外部環境の変化に合わせた組織改編を都度行ってきたが、機能分化に基づく組織改編が主となっていたため、組織自体が拡張化する傾向にあった。そのため平成 26 年度は戦略的な発想に基づく機能分化や増員については対応を継続する一方で、機能統合を旗印とした組織の統廃合についても積極的に進めていく。この組織の統廃合によって、これまで複数の部署で行っていた重複業務を廃し、人件費を始めとする経費の見直しを進め、将来計画実現に向けた財務体質の改善を図る。さらに、医療経費の見直し(医療材料費、薬剤費、検査料等の再評価)や物流改善(輸送の効率化、リードタイムの短縮化、在庫の最適化)にも注力し、黒字収支体質の醸成を図る。

2. 「教育」、「研究」、「医療」、「経営・管理」領域別の事業計画

【教育】

(1) 医学部・医学研究科

1) カリキュラムの質の向上

- ・新カリキュラム「MD プログラム 2011」では、診療参加型および地域医療実習の推進、アウトカム・ロードマップの評価の実施と学生への還元、リベラルアーツの充実を図る。
- ・国際基準による外部評価結果を受け、アクションプランの実施と分析評価を行う。
- ・大学基準協会による大学認証評価の受審に向けた対応を実施する。

2) 教員の質の向上

- ・教員評価を推進するため、ポートフォリオ導入の検討等、教育データベースの充実や学生による教員の授業評価を引き続き推進する。
- ・教育データベースおよび研究者業績データベースを用いた教員の教育評価基準および研究業績評価基準の検討を行う。

3) 環境改善への取組み強化

- ・災害対策部会を中心とした防災訓練の実施、台風・雪の際の対応策のマニュアル化など、非常事態に備え迅速な対応が可能となるよう準備体制を整える。
- ・学生健康管理センターを充実させ、教育研究への参画も実施する。
- ・教育の質を保証しつつ、新校舎建築に向けて、具体的検討を推進する。

4) 新教育研究施設の設計

- ・女性医療人の生涯教育を実践するため、医学部・看護学部を融合した新施設の設計を行う。
- ・研究機能の活性化を目指す。

5) 質の高い学生の確保

- ・新カリキュラムに合わせた入試方法および入試科目の検討や一般入試特待生制度の検証を進めるとともに、アウトカム・ロードマップの項目別検証による CBT、国家試験との相関分析を行うなど、質の高い学生確保に向けた施策を実施する。
- ・入試広報活動の評価・検証を行い、効果的な入試広報につなげる。
- ・特別奨学金貸与方式の運用を充実させ、検証をおこなっていく。

6) 国際交流の充実

- ・交換留学制度の推進のため、学生の語学力、外国文化への理解度を向上させるとともに派遣学生や受入学生の危機管理体制を強化し、「平成 26 年度海外留学支援制度」補助金の獲得を目指す。

7) 大学院教育の充実

- ・分野横断的コースとして、先端医療機器開発高度専門人材コースを運用する。
- ・生命倫理、研究倫理など、倫理教育の充実を図る。
- ・授業料の免除など、大学院生への経済的支援策を継続的に実施する。

(2) 看護学部・看護学研究科

1) 新カリキュラムの定着状況の評価および新校舎での教育を見据えたカリキュラム改正

- ・教務委員会、教育委員会、各教科担当と密に連携し、統合学習の変更、単位増加に伴う内容の充実を図る。
- ・教育の質保証を目的に、新校舎建築の検討に参画する。情報システム環境および学生ポータルサイトの整備も推進する。
- ・保健師選抜方法および選択科目履修の定着状況の評価を行い、円滑な実施を図る。
- ・医学部との合同新校舎での教育を見据えたカリキュラム改正を行い、文部科学省へ申請する。

2) 臨床との連携による卒後教育の充実

- ・臨床指導者（クリニカルコーチ）の育成や看護職キャリアカウンセリング、キャリア中期看護師への学習支援など、看護職キャリア開発支援センターの活動に参画する。
- ・学生委員会による進路指導や卒業生や様々な領域で活躍する先輩看護師によるキャリア教育の実施など、キャリアサポートの充実を図る。

3) 環境改善への取組み強化

- ・大学全体の防災対策と連携し、避難・火災訓練の実施や生活安全講習会（ネットトラブ

ル等)の実施など、防災対策の強化を図る。

- ・大東キャンパスと河田町キャンパスでのシームレスな学生支援を実施する。

4) 質の高い学生確保のための広報活動の充実

- ・大学説明会やオープンキャンパスの充実、高校教員へのはたらきかけ、ホームページや広報誌の活用、DVD配布、公開講座の開催など、質の高い学生確保に向けた幅広く丁寧な広報活動を行う。

5) 国際交流の推進

- ・看護学部国際交流ワーキング委員会の活動を活性化させ、交換留学の円滑な実施を試みる。
- ・提携校との共同研究の計画立案を進め、連携を引き続き深める。また、新たな国際学術交流提携校の増加を図る。

6) 掛川市との地域連携の強化

- ・掛川市との連携による健康調査や健康応援実践セミナーを実施し、地域連携を強化する。またキャンパス祭を通じた地域住民との交流も図る。

7) 大学院教育の充実

- ・FD活動の強化を目的として、教員・大学院生を対象とした講演会や検討会を実施する。
- ・がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン事業を推進し、看護系事業の展開を図る。

8) 教育研究棟建設に向けた対応

- ・教育研究棟建設に向けた既存校舎からの移転とその解体、受け入れ先施設の整備、改修等を円滑に実施する。

(3) 看護専門学校

1) 受験者数拡大による質の高い学生の確保に向けた施策の立案・推進

- ・少子化による今後の18歳人口の減少をにらみ、大学生、社会人をターゲットとした社会人入試の広報に積極的に取り組む。女子大学、女子短期大学だけでなく、総合大学への広報にも力を入れる。本校の充実した卒前、卒後教育、建学の精神などの特色ある教育を伝える。
- ・アメニティ向上にも取り組み、施設設備、情報システム環境、福利厚生サービスの充実、補助事業、課外活動支援を推進する。

2) 本学医療施設への就職率の向上

- ・人事部の看護師雇用対策チームと連携し、本学医療施設での継続教育の意義を十分に伝えるよう努めるとともに、看護部とも連携し実習環境の充実を図る。

3) 経営改善の取り組み

- ・東京都や私学財団等からの補助金の獲得、活用に注力する。

(4) 図書館

1) 新校舎へのアクティブラーニングの導入

- ・本学にふさわしい自ら学ぶ、学生どうしでの調査・発表できる場を提供するため、アクティブラーニング環境・ICT機器を調査し、インタラクティブな学習環境の構築を推進する。

2) 学術情報流通への参画

- ・多様な利用者ニーズに適応した情報提供を目指し、ホームページの充実、図書館月報の Web 掲載を推進する。
- ・授業での文献検索指導、教員向けオリエンテーションを実施し、本学の情報リテラシー能力向上を推進する。

3) 知的生産物の発信と保存

- ・研究業績データベースや学術リポジトリへの登録を進め、積極的な情報公開を押し進める。

(5) 男女共同参画推進局

1) 働き方の多様性に対処する施策の立案・推進

- ・タイムスタディによる医師の就業状況調査結果を検討し、勤務バランスアクションチェックリストを用いた業務改善ツールを作成する。また、男女共同参画推進局の作業部会「働き方の多様性を考える委員会」にて病棟勤務医の負担軽減策を検討し、順次実施する。

2) 「一般内科医師」のキャリアパス支援の検討

- ・復職を希望する医師の関心が高い「一般内科」研修のための e-ラーニングコンテンツを制作するとともに、再教育のためのシンポジウムを開催する。

3) 看護職のキャリア支援、勤務継続支援のための施策の推進

- ・看護職キャリア開発支援センターにて、看護部と看護学部の協働による多様なキャリア支援、就労環境の整備、勤務継続支援を行う。新たな 4 つのプロジェクト（キャリア/メンタル相談、自己学習支援、変革推進力育成、はたらき方支援）を推進しながら、必要に応じて体制の見直しを図る。

4) 女性医師・研究者支援

- ・女性臨床医師のキャリア形成支援、女性医学研究者への研究と育児の両立支援を行う。
- ・保育支援としての女子医大ファミリーサポートの運営を拡充し、東京医科大学との協働を実施する。保育サービス講習会や交流会を開催する。

5) 再教育―復職プロジェクト、e-ラーニングプロジェクトの推進

- ・離職女性医師を主な対象として、e-ラーニング学習システム、研修、シンポジウム、ソーシャルネットワークの活用等により、多角的な復職支援を行う。

(6) 医療人統合教育学習センター

1) 臨床実践型人材の育成

- ・新施設での学生実習、研修医教育、看護師のスキルアップ研修、認定看護師教育実習のあり方を整備する。
- ・既存の医療機器およびシミュレータの更新に向け、文部科学省へ補助金申請を行う。

2) 医療人の生涯教育支援体制の構築

- ・全職員を対象とした ICT ラボ主催、人事企画課やファミリーサポート室等の他部署との共催による研修セミナーを計画し、実施する。
- ・教育実習用、自己学習用の e-ラーニング教材の閲覧実施に向け、検討と整備を推進する。

3) 施設利用の有効的環境の整備

- ・新施設への移転に伴い生じた利便性の低下を検証し、貸出物品の種類と条件の見直しと整備を推進する。

(7) 国際交流

1) 医学部

- ・派遣学生・受け入れ学生のための補助金「平成 26 年度海外留学支援制度」に応募し、8 カ国 13 大学との学生交換協定に基づく交換留学生、約 50 名の海外研修の資金援助を行う。
- ・新規交流協定校であるウクライナの国立オデッサ医科大学、トルコのアンカラ大学、ハジェテペ大学などとの学生・医師の相互交流を開始する。
- ・米国の協定校との関係を維持するよう努力する。
- ・韓国梨花女子大学との国際ジョイントシンポジウム（周産期・新生児医療）を共催する。

2) 看護学部

大学の国際化が益々求められる中、看護学部では看護学部国際交流ワーキング委員会の活動をさらに活性化させ、交流提携校との交流を密に行っていく。

- ・ハワイパシフィック大学・アルバーノ大学・韓国梨花女子大学との交換留学を円滑に行うため、英語の授業の質を高めると共に、看護の授業でグローバルな視点を育成する。
- ・派遣学生・受け入れ学生のための補助金「平成 26 年度海外留学支援制度」に応募し、2 カ国 3 大学との学生交換協定に基づく交換留学生約 50 名の、海外研修の資金援助を行う。
- ・留学生のホームステイを実施し、国際交流における地域との連携をはかる。
- ・大学院看護学研究科学生の国際交流をさらに発展させる。
- ・提携校との共同研究の計画立案をする。
- ・新規の国際学術交流提携校の増加に着手する。

3) 外国人留学生の支援

- ・各診療科に短期～中期間在籍する外国人留学生の生活支援を積極的に行う。（ビザの手配、宿舍の斡旋、保険加入の推奨など）。

4) 研究協力

- ・研究者同士の国際間の交流を活発にするよう支援する。

(8) 公開講座

| | 第 33 回公開医学講座 | 第 32 回公開健康講座 |
|-------|---------------------|----------------------|
| 対 象 者 | 医師、コメディカル | 一般の方 |
| 開催予定日 | 平成 26 年 5 月 17 日（土） | 平成 26 年 11 月 15 日（土） |
| 開催場所 | 本学 弥生記念講堂 | 本学 弥生記念講堂 |

【研究】

(1) 先端生命医科学センター

1) 再生医療の国際臨床研究の推進と国際ネットワークの形成

- ・カロリンスカ研究所との共同研究による食道再生治療の実践として、スウェーデンでのヒト臨床研究の支援とヒト臨床無作為比較試験を開始する。さらに同研究所で開発した移植デバイスの導入に向け、連携企業を探索し、食道再生技術の産業化を模索する。
- ・国際連携の新たな展開と活性化に向け、韓国の連携大学へ食道再生治療を中心とした技術移転を実施する。また中国、韓国の研究機関とは「日中韓フォーサイト事業」を通じ、アジアにおける国際的な人材交流を推進する。米国の連携大学とは細胞シート治療に関する人的な交流を図り、施設間連携体制を強化する。

2) 医工連携に基づく先進医療研究の推進

- ・食道がん切除後狭窄に対する経内視鏡的口腔粘膜上皮細胞シート移植（長崎大学との連携）や歯周組織、内耳、肺に対する細胞シート再生治療の臨床研究を推進する。
- ・血管網付与技術を発展させた立体心筋組織を構築するとともに組織モデルおよび移植代替組織としての有用性を検証する。
- ・臨床試験に対応した iPS 細胞用培養装置の開発および臨床用 iPS 細胞を用いた目的細胞への分化標準的誘導法を確立する。またヒト iPS 細胞由来の細胞シートの回収に用いる温度応答性培養皿の作製条件を最適化する。
- ・ドナー由来の表皮細胞および間葉系幹細胞のバンク化を図る。また他家細胞を用いて作製した細胞シートの凍結融解条件を確立する。

3) 先端医療開発拠点の形成を目指した研究環境整備と向上

- ・臨床研究支援センター（iCLIC）との連携により、先端医療における基礎研究から臨床研究へのスムーズな橋渡しを可能とするための仕組み作りを推進する。

4) 早稲田大学との医工連携研究の創出と研究開発推進

- ・既存の共同研究先からの外部研究生の受け入れを拡大し、定期研究ディスカッションを開催する等、学生・若手研究者、教職員スタッフの有機的な連携を図るとともに、新規共同研究案の企画・実施に向け、定期的に研究発表会等を実施する。

5) 学生教育およびバイオメディカルカリキュラム（BMC）の運営

- ・大学院、共同大学院、BMC それぞれに適した運営体制・方法の見直しを図り、研究・指導体制の強化、学生・受講生の満足度の向上を図る。

6) メディカルイノベーションラボラトリー（MIL）参画企業との産学連携の推進

- ・個々の MIL 参画企業とのニーズ・シーズの再マッチングを行うことで、新規研究開発プロジェクトを立ち上げる。複数企業を含む研究ディスカッションを企画し、大学一企業のみならず、企業間の研究連携体制の強化を図る。

7) 再生医療センター設立を目指した研究開発体制の早期確立

- ・基礎研究から臨床研究を橋渡しするトランスレーショナルリサーチを体系的に実践するための再生医療センター設立に向け臨床研究支援センター（iCLIC）との連携、協働を通じ、組織体制や運用方法等の仕組みづくりを行う。

(2) 総合研究所

1) 研究機器の充実・整備等研究環境の向上

- ・ハイエンドハイスピードセルソーサーの導入等、研究機器の充実を図る。また、東医療センターや八千代医療センター内にある共同利用施設分室においても機器の充実を図り、利用者のニーズを充たすための研究環境の整備を進める。

2) 大学における研究活動の奨励・支援・促進

- ・機器や技術紹介のためのワークショップ・テクニカルセミナーやトピックスに焦点をあてた所長招聘セミナー、研究支援としての統計解析講座等、各種セミナーを開催する。

3) 研究支援体制の整備と強化

- ・河田町キャンパス施設建替に伴う研究室の本部棟移転プロジェクトを遂行する。

4) 若手・女性研究者の育成・支援

- ・大学院生向けの実験手法に関する研修プログラムを企画、実施する。
- ・医学部 3 年生の研究プロジェクトにおける指導を行い、学部学生の研究マインドの育成を図る。
- ・主に本学卒業生を中心とした女性研究者との共同研究を実施し、女性研究者の育成・支援を図る。

(3) 実験動物中央施設

1) 動物実験の倫理と実験動物の福祉に関する教育と啓蒙の推進

- ・実験研究の質と精度を高めるため、対象者のレベルや取扱い動物の種類に合わせた講義、講習会を開催し、資格（日本実験動物協会認定 1、2 級）取得に向けた教育プログラムを実施する等、専門技術教育訓練体制の構築を推進する。

2) 実験動物の適正な飼育管理の遂行と検疫の強化

- ・実験動物の適正な飼育管理を徹底するとともに研究者・研究補助者に対して動物実験手技の技術的な指導を行う。
- ・飼育ならびに関連設備の再構築を図り、効率的かつ検疫を強化した施設運営を推進する。

3) 学術研究志向のバロメータになるアンケートの実施

- ・本学教員が当施設を利用して行う学術研究の実態について全学に向けた意識調査となるアンケートを実施する。

4) 動物疾患の各種解析と疾患モデルの可能性の探索

- ・実験用小動物、伴侶動物の自然発生腫瘍の材料を収集し、病理学的観察でヒト疾患モデルの可能性を検討していく。また動物モデルを用いた免疫関連疾患の病状解析を進める。

(4) 統合医科学研究所

1) 基礎・臨床双方向共同研究の推進

- ・がんのゲノム解析により分子診療標的として有用な分子を明らかにする。またゲノム

情報を応用した個別化診療法を開発する。

- ・学内他部署との連携により、疾患 iPS 細胞による病態解析研究を推進し、疾患のメカニズム解明を目指す。
- ・学内外とのマイクロアレイを用いた遺伝子発現解析、アレイ CGH 解析等に関する共同研究を推進し、疾患の発症メカニズム解明を目指す。
- ・学内臨床系教室と連携し、疾患遺伝子研究や薬理遺伝学研究を推進する。
- ・ゲノム editing の手法でゲノム解析によって見出された変異を再構成し、病態の解明に有用なリソースを作成する技術を確立する。

2) ゲノム解析サービス部門の発展

- ・シーケンサーによるデータ解析の効率化を図るため、サンプル受託管理の強化、解析のクオリティーコントロールの向上、機器のアップデート、データの質向上、解析要望に対するレスポンスの向上を図る。

3) 産学連携の推進

- ・新規薬物のスクリーニングの系を立ち上げる等、製薬企業との共同研究を推進する。

4) テニュアトラック制度の確立

- ・テニュアトラック教員の研究環境を整備する。またテニュアトラック支援セミナーを企画実施する。

【医療】

(1) 東京女子医科大学病院

1) 先進医療、専門性の高い医療への取り組み

- ・ハイブリット手術室、インテリジェント手術室等における最新の医療機器を用いた高度で先進的な医療を提供する。
- ・脳死下臓器移植認定施設として「肝臓」、「小児心臓」が追加された。これまで多くの実績を積んでいる「成人心臓」、「脾臓」、「腎臓」とともに移植医療の充実を図る。
- ・多種多様な医療スタッフが各々高い専門性を前提とし、目的と情報を共有し、業務を分担するとともに互いに連携・補完し合い、患者の状況に的確に対応した医療を提供する「チーム医療」を推進する。

2) 医療安全管理体制の推進

- ・各部門と協力し、医療安全にかかわるマニュアル・手順書等を整理し、医療安全管理マニュアルとの整合性を図る。

3) 地域連携の継続的強化

- ・特定機能病院の承認要件が改正される予定であり、紹介率については、紹介率 50%以上、逆紹介率 40%が求められることから、医療連携推進委員会、医療連携講演会を通じて紹介率の向上を図る。

4) 臨床研究の強化

- ・臨床研究支援センターにおけるデータマネージャー等の人材を確保し、また臨床研究に携わる職員の教育・研修体制を充実させることで、女子医大発のグローバルで質の高い臨床研究を推進する。

- 5) がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン（文部科学省事業）
 - ・本学、杏林大学、帝京大学、駒澤大学の4大学の総力を結集し、共通コースとして都市型がん地域医療を担うがん医療人の養成を行なうとともに、各大学が有する世界的水準のリソースを共有し、最新のICT技術を活用して連携することにより、次世代の優れたがん医療のリーダーの育成を目指す。
- 6) 小児がん診療の充実
 - ・東京都小児がん診療連携として、小児がんに対する診療の拡充、緩和ケアの推進、職員への啓発、教育等を実施する。
- 7) 卒後臨床研修センターの充実
 - ・初期研修医の採用者確保にあたり勤務条件および福利厚生を改善を進める。
- 8) 施設将来計画への対応
 - ・平成25年度と同様に、老朽化及び耐震性に問題を抱える1・2号館、仮研究棟等の、診療関係の各部署の移転を順次進める。既存建物の有効スペースを検討する。

(2) 東医療センター

- 1) 電子カルテの導入
 - ・準備委員会を設置し、機種を選定を行い、早期の導入を目指す。
- 2) DPC 病院承認に向けた体制整備
 - ・平成26年度にDPC準備病院の承認を得た。今後、28年度のDPC病院承認に向け、データ提出ならびに機能評価係数の向上を目指し、体制を整える。
- 3) 医療収支改善
 - ・コスト削減の取組みを具体化する。特に、薬品と医療材料費については、検討委員会を立上げ、採用品の見直しを行う。
 - ・手術室を1室増設し、土曜日を含めた定例・緊急手術の受入れ体制を整備し、手術件数の増加を図る。
 - ・空床病棟の有効活用案として、糖尿病患者の教育入院など、週末短期入院クリニカルパスを導入する。
- 4) 地域医療連携の推進
 - ・平成28年度地域医療支援病院の申請の為、紹介率60%、逆紹介率30%を目指す。
 - ・地域Primary care医とのホットラインの整備を行う。
- 5) がん診療体系の強化
 - ・現在、大腸がんのみ「東京都がん診療連携協力病院」として認定されている。今後、緩和ケア、相談支援及び地域連携等の基本的がん診療を確保した「地域がん診療病院」指定にむけての取り組みを行う。
- 6) 重症患者受け入れ体制の強化
 - ・周産期母子センターにおける母体搬送例増加のため、新生児科ならびに小児科との連携強化を図る。
 - ・脳卒中や循環器急性期疾患の迅速な受け入れを目指し、地域連携ホットラインを設け

る。また、急性期リハビリ体制を整える。

7) 施設将来計画の立案

- ・ 一号館の老朽化、アメニティーの欠如、地盤の脆弱性、東京電力の高圧線による電磁場の影響、容積率の限界、借地・賃借料の重圧などを踏まえ、移転を含めた施設将来計画の検討を行う。

8) 日暮里クリニックにおける女性医療の推進

- ・ 性差医療部に加え乳腺診療部、美容医療部の医師を増員し、各診療部の外来診療を充実させる。この努力をもとに女性医療に関する診療、検査ならびに治療の質を上昇させ女性医療に重点を置いた地域医療を展開する。

(3) 八千代医療センター

1) 増床計画の着手

- ・ 救命/災害、がん、循環器、脳神経などの成人・高齢者医療の対応、小児病床の拡充をコンセプトとする増床に向け、26年度後半の着工を目指す。
- ・ 同時に、救命救急センター、小児救命センター指定を受けられるべくソフト・ハードの準備をおこなう。

2) 診療受け入れ体制の充実

- ・ 25年度に引き続き、中央診療部（救急、ICU、放射線、麻酔、病理、在宅）の強化を図る。なかでも手術室看護師の人材育成を強化する。
- ・ 心臓血管外科専門医認定機構基幹施設認定取得を目指し、手術症例数 100 例を維持する。また術前術後の一体的な患者管理を行うため、循環器内科と病棟運営を一体化した増床棟におけるハートセンターの設置の検討を行う。

3) 千葉県がん拠点病院の指定に向けて

- ・ 男性、女性生殖器がんについても千葉県がん診療連携協力病院施設基準をみたすべく診療体制を強化整備する。
- ・ 新增床棟にがんセンターを設け地域がん拠点病院の指定 6 要件の各機能（1. がん相談室、2. がん緩和ケア室、3. がん研修室、4. がん登録室、5. レジメン審査室、6. がん化学療法室）を盛り込んだ新棟の実施設計を進める。

4) 災害時対応の強化

- ・ 入院患者の治療薬備蓄として 4 日分を確保する
- ・ 八千代市、市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会等との調整を行い、協働して災害時の必要医薬品を備蓄する
- ・ 行政が開催する緊急時対応養成プログラムに参加し、災害時対応薬剤師を養成する。

(4) 青山病院

1) 医療スタッフの充実による診療体制の強化

- ・ 外来については、呼吸器内科又は整形外科の常勤医を確保し、診療体制の強化に努める。
- ・ 入院については、泌尿器科の手術件数を、目標値に近づけるよう体制を整える。

- ・健診については、会員健診のみならず、企業健診や区健診を積極的に受け入れていく。
- 2) 患者満足度の高い医療の提供
- ・患者満足度調査を実施し、調査結果を安全で親切的な医療の提供につなげる。
 - ・インシデント・アクシデント報告の分析を行い、高齢化医療での安全面の強化を行う。

(5) 成人医学センター

- 1) 企業健診の勧誘
- ・サービスの向上を推進し、更なる企業健診誘致の働きかけを強化する。
- 2) 広報活動の充実
- ・外来パンフレットを作成し近隣の企業及び医療機関への配布や、有効と思われる媒体を活用し広報活動の充実を図る。

(6) 膠原病リウマチ痛風センター

- 1) 専門医療の推進
- ・日本最大の関節リウマチデータベースである IORRA (Institute of Rheumatology Rheumatoid Arthritis) を継続、発展させる。
 - ・リウマチ性疾患の総合的診療体制確立の一環として、本院小児科との連携をより一層推進する。
- 2) 診療体制の最適化
- ・オーダーリングシステムの導入や、検査システムの将来計画の検討を行い、業務の効率化を図る。

(7) 東洋医学研究所

- 1) 専門医療の推進と診療体制の強化
- ・東洋医学専門医研修施設として、若手医師のための漢方入門セミナーや、古典に関する勉強会を今年度も開催する。
- 2) 漢方診療の実態を踏まえた科学的評価方法の確立
- ・患者自身による自覚症状評価システム（東京女子医科大学東洋医学研究支援システム：TOMRASS）を用いて、漢方処方運用のための科学的エビデンスを構築する。

(8) 女性生涯健康センター

- 1) 診療体制の効率化
- ・採算性の低い専門内科系ブースを中心に閉じ、メンタルケア科（精神科）の診療枠を拡大する。
 - ・全科を通して女性医療で重要な Common diseases や症状群に関し、Bio-Psycho-Social の観点から診断、治療が出来る体制を整える。
- 2) 専門性・独自性を持った医療の推進
- ・法人内女性医療ネットワークの中心的役割を担うために、法人内の他の性差医療、女性医療を行っている施設（日暮里クリニック、八千代）と協力し、女子医大における女性医療の在り方について検討する。

- ・女性生涯健康センターと青山女性医療研究所の協働体制を確立する。

(9) 青山女性医療研究所

1) 女性生涯健康センターとの協働体制の確立

- ・青山女性医療研究所を女性生涯健康センターの実質的ブランチとする。その過程で規定の内容について再検討する。

2) 診療体制の強化

- ・眼瞼下垂手術等手術数を増やし、一日患者数を維持しながら患者単価を上げる。

(10) 遺伝子医療センター

1) 専門性・独自性を持った医療の推進

- ・遺伝子医療センター、総合外来センターの遺伝子医療外来において、遺伝子検査、染色体検査、出生前診断、発症前診断、保因者診断などにおける遺伝カウンセリングを充実させる。臨床遺伝専門医と認定遺伝カウンセラー、看護師、臨床心理士の連携をはかり、チーム医療を実施する。

2) 遺伝子医療の充実と拡大

- ・次世代シーケンサーを用いた網羅的遺伝子解析を実施し、確定診断を行い、診療に反映する。

3) 学内・学外連携の拡充と人材の育成

- ・学内・学外からの臨床遺伝専門医または認定遺伝カウンセラー資格取得希望者を積極的に見学生として受け入れ、遺伝カウンセリング陪席による指導を行い、受験者の研修・教育を行う。
- ・日本人類遺伝学会、日本遺伝カウンセリング学会と協力して遺伝子医療の広報と広い認知、充実を目指す。

【経営・管理】

(1) 総合企画室

1) 河田町キャンパスにおける施設建替計画の推進

- ・老朽化施設（仮研究等や1・2号館等）からの移転の受け皿として、独身寮の施設環境を整え、計画全体の推進に必要な判断が適切にできるよう対応する。
- ・新医局棟や新校舎棟の建設にあたり、施設部等関連部署と連携し、河田町キャンパスグランドデザインの進行についてのコーディネーター機能を遂行する。

2) 財務改善の推進

- ・財務改善の為の、さまざまなワーキンググループの事務局として、決定された各種施策の実施状況、進捗状況の把握、経済的効果の測定等を逐次行い、永続性のある施策としての定着を目指す。

3) 医療施設の体制の見直し

- ・医療施設の経営状況を踏まえ、組織再編や機能統合にまで踏み込んだ改善案を策定し、機関承認を得た上で推進する。

4) 業務効率化の推進

- ・ガバナンスの強化および稟議事務効率化の観点から電子稟議システムを導入し、円滑に定着させる。

(2) 総務部

1) 規程整備の推進

- ・規程に関する基本的な用語や表現の統一化の推進、参照先の不備等の整備等を実施し、規程管理システムを導入する。
- ・各規程間における不整合、各施設間における差異、長期未改定規程の見直しを行う。

2) 法務機能の強化

- ・契約締結等に必要な基本的なルールや関連法規の知識習得するため、学外講習等を積極的に活用し、人材育成を推進する。

3) 新本部棟での非常時のための防災機能強化

- ・新本部棟への移転に伴い、大震災等非常時における本部棟各階・各部署における役割分担を明確にし、運用マニュアルを整備する等、新本部棟フロアマネージャー体制を確立する。
- ・防災保安部と連携し、災害時に使用する非常食や防災備品の調達品目につき検討する。

(3) 人事部

1) 総人件費の効率的管理

- ・人員配置の見直しや業務委託化の活用等により、人員の適正配置および総人件費の適正化を図る。

2) 人材育成の推進

- ・階層別研修、スキル習得研修等、研修体系をより充実したものとし、職員の業務遂行能力や意欲向上を図る。
- ・キャリアシートやキャリア面談により事務職の保有能力や適性を把握し、キャリアパスを確立していく。

3) 人事制度の見直し

- ・諸手当の支給基準を含む人事諸制度の見直しによる人件費の効率的配分実施。
- ・人材育成や組織活性化を目的とした管理職の人事評価制度、非管理職の目標管理制度（MBO）の見直し検討。

4) 障がい者雇用の促進

- ・障がい者の雇用を促進するとともに、職員としての定着の支援や就業環境の整備を行う。
- ・河田町キャンパス以外の学内業務の委託受注を進め、障がい者の活躍の場を拡大する。

5) 看護職員の充足

- ・各医療施設の特性と応募者の適性を考慮した採用活動を行う。
- ・統括看護部長との協働により、医療施設間人事ローテーションの提案および支援を行う。

(4) 経理部

1) 学校法人会計基準の改正に係る対応

- ・新基準についての情報収集を行い、その特質を生かした事業計画や予算管理のあり方

を検討する。

- ・旧基準によって作成された過去の財務データとの相互比較が可能となるよう互換性を模索する。

2) 経理業務の省力化の推進

- ・個別の経理業務に関し、難易度や作業量を調査し、標準的な作業時間を把握した上で、効率的な業務分担を追求する。

3) 人材育成プログラムの策定

- ・制度会計や税務会計の知識など、経理スタッフとして必要不可欠な知識、将来のコア人材となるスタッフの資質につき整理する。

(5) 用度部

1) 物品購入価の再評価

- ・ベンチマークシステムを用いて購入価格の妥当性につき再検証を行い、各医療施設間で購買情報の共有化を図る。

2) 診療報酬改定・消費税増税への対応

- ・本院薬剤部との協働により、同種同効薬の採用条件見直しを徹底する。
- ・後発薬品の採用拡大により、診療報酬改定や消費税増税による影響に対処する。

3) 高額医療機器購入計画への早期関与

- ・各医療施設から提出される機器購入計画に当初から関与することで、メーカー選定や一括購入によるスケールメリットを訴求した価格交渉を行い、購入価の適正化を図る。

4) 担当職員に対する教育の強化

- ・学内他部署（医事・薬剤・中検等）と連携を深め勉強会等の相互啓発に努める。
- ・学外有料研修会等を活用して、産業流通問題や業界事情を察知・会得する。
- ・取引先社屋（店舗）・工場・出荷作業現場等の視察を行って、発注から納品までの仕組と流通経路を確認する。

(6) 研究支援部

1) 外部資金の獲得に向けた支援の強化

- ・競争的資金の公募情報につき、学内研究者向けにイントラを活用した情報伝達を強化する。
- ・科学研究費助成事業につき説明会を開催し、前年度からの変更点等の公募内容について周知を行うと共に、リサーチ・アドミニストレーター（URA）の協力を得て、申請書類の点検を強化する。
- ・事務部門各課と連携し、私学助成に係る情報伝達を迅速に行い、申請を支援する。

2) 臨床研究支援センター（iCLIC）の活動の支援

- ・臨床研究支援センターと連携し、プロトコルの作成や倫理委員会の運営など、大学、附属病院、研究所において実施される臨床研究を支援する。

3) リサーチ・アドミニストレーターの育成および研究者支援体制の整備

- ・リサーチ・アドミニストレーターによる研究者支援体制を構築する。具体的には、リサーチ・アドミニストレーターによる申請書作成支援や成果報告書作成支援を実施し、活動内容を学内に周知する。

- 4) 各種倫理委員会の支援体制の強化、整備
 - ・ 関連法令、各倫理指針改正時の対応、倫理審査に係る申請書類の電子ファイル化により合理化を推進する。

(7) 施設部

- 1) 施設将来計画のグランドデザインの策定と実行
 - ・ 耐震診断を計画的に実施し、1・2号館からの退避に伴う計画を実行する。
 - ・ 施設将来計画に基づいた新校舎棟並びに新病棟建築計画を立案し、諸官庁との協議および調整を実行する。
- 2) 中長期施設修繕計画の策定および実行
 - ・ 老朽化診断、耐震診断の結果に基づいた補強工事の実施計画を立案する。
- 3) 低炭素化の策定および実行
 - ・ 東京都における二酸化炭素排出権取引対応のロードマップを実行する。
 - ・ 施設建替計画による二酸化炭素排出削減計画を立案す。

(8) 情報システム部

- 1) システム案件に対する支援強化（短期懸案管理機能強化）
 - ・ システム案件の予算化、導入、評価、各フェーズのフローを学内に周知・定着させ、審査および進捗管理機能を強化する。
 - ・ システム導入時のメーカー選定基準、候補メーカー一覧を作成し、審査制度の向上および円滑な導入を支援する。
- 2) 中長期・全学的な視点でのシステム予算管理体制の構築
 - ・ 法人全体のシステム予算に係る管理手法の構築、及び、進捗管理機能の充実を図る。
 - ・ 既存の全システムにおいてライフサイクルを予測し、システム更新時の投資額の予測が可能となるよう体制を整備する。
- 3) 病院情報システム整備への対応強化
 - ・ 平成26年1月に導入した本院の電子カルテにつき、稼働維持体制の評価サイクルを確立する。また、残存する旧来のシステムについての整理も行う。
 - ・ 八千代医療センターの次期電子カルテ更新計画への支援を行うとともに、他の附属医療施設における病院情報システム整備計画をより具体的なものとする。
- 4) 情報システム基盤整備
 - ・ 全学ネットワークの将来構想案を作成する。同構想を踏まえながら、施設建替計画に伴う新築や改修対象の建物のネットワーク配備計画を作成し、敷設する。

(9) 防災保安部

- 1) 防災マニュアルの整備
 - ・ 総合防災訓練マニュアル、停電時対応マニュアル等、個別のマニュアル整備を推進する。
- 2) 防災訓練、点検・査察の実施等による防災意識の向上
 - ・ 総合防災訓練、個別訓練において課題を抽出するとともに、自衛消防隊の強化・育成を図る。

3) 防災センター業務、警備業務の強化

- ・中央病棟防災センターと総合防災センター間の連携を緊密にし、防火・防災・警備の強化を推進する。
- ・警備従事者の学内施設利用者に対する接遇能力の向上、及び、学内施設利用者の安全確保に向けた警備従事者の育成を行う。

(10) 内部監査室

1) 内部監査業務の質の向上

- ・監査手順や文書等の標準化、ヒアリング手法の強化を推し進め、一定レベルでの監査の実施に向け体制を強化する。
- ・外部講習会への積極的な参加を義務化し、知識のアップデートおよび知識の共有化を推進する。

2) 学内への啓蒙活動の推進

- ・内部監査事例集の作成や、内部通報の一般事例を学内広報誌に掲載することで、内部監査や公益通報への理解を啓蒙する。

3) 他大学との情報交換

- ・近隣の医科大学と情報交換の場を設け、業務内容、活動状況等の共有を行う。

Ⅲ. 平成 26 年度予算について

平成 26 年度は、平成 25 年 12 月に河田町キャンパスランドデザインが見直され、当初想定していた工程が大幅に短縮されたこと、既存施設への老朽化対策の他に耐震診断に基づく耐震改修実施が決定されたことにより多額の資金需要が見込まれる一方で、財源については消費税率引上げによる経費増や収入の 8 割以上を占める診療報酬についても改定率が微増であったことから、厳しい予算編成作業となった。

予算編成に当っては、経費面では組織統廃合による人件費削減や薬剤等の購入方法見直しによる経費削減を積極的に推進すること、収入面では各施設の特徴を生かした施策により補助金の積極的獲得や医療収入の増加を図ることにより、将来計画実現に向けた財務体質改善を目標としたが、施設建替えによる建物解体費用や除却損などの特別支出が多額となり、帰属収支差額は前年度予算に比べ 13 億 1 千万円減の 7 億 5 千万円となった。支払資金についても建物建設費が多額となり、前年度繰越支払資金より 19 億 2 千 9 百万円減少の予算となった。

平成 27 年度も引き続き消費税増税が予定されており、財政面で厳しさを増すことから、将来計画実行には抜本的な収支構造の見直しを行い、全職員が一丸となって取り組む必要がある。

1. 資金収支予算

| 支出の部 | | | | 収入の部 | | | | (単位：百万円) | | | |
|-------------------|----------|----------|---------|---------------------|----------|----------|---------|----------|--------|--------|-----|
| 科 目 | 26年度予算 | 25年度予算 | 差 額 | 科 目 | 26年度予算 | 25年度予算 | 差 額 | 科 目 | 26年度予算 | 25年度予算 | 差 額 |
| 人 件 費 支 出 | 45,744 | 44,704 | 1,040 | 学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入 | 4,635 | 4,499 | 136 | | | | |
| 教 育 研 究 経 費 支 出 | 43,897 | 41,090 | 2,807 | 手 数 料 収 入 | 138 | 130 | 8 | | | | |
| 管 理 経 費 支 出 | 4,158 | 3,330 | 829 | 寄 付 金 収 入 | 1,042 | 978 | 64 | | | | |
| 借 入 金 等 利 息 支 出 | 148 | 206 | △ 58 | 補 助 金 収 入 | 6,256 | 7,558 | △ 1,302 | | | | |
| 借 入 金 等 返 済 支 出 | 6,751 | 7,928 | △ 1,177 | 資 産 運 用 収 入 | 811 | 731 | 81 | | | | |
| 施 設 関 係 支 出 | 10,252 | 2,547 | 7,705 | 事 業 収 入 | 865 | 726 | 138 | | | | |
| 設 備 関 係 支 出 | 3,935 | 5,242 | △ 1,307 | 医 療 収 入 | 87,799 | 83,458 | 4,341 | | | | |
| 資 産 運 用 支 出 | 82 | 82 | 0 | 雑 収 入 | 768 | 750 | 18 | | | | |
| そ の 他 の 支 出 | 16,675 | 15,572 | 1,102 | 借 入 金 等 収 入 | 10,360 | 4,901 | 5,460 | | | | |
| | | | | 前 受 金 収 入 | 1,278 | 1,278 | 0 | | | | |
| | | | | そ の 他 の 収 入 | 19,256 | 17,338 | 1,918 | | | | |
| [予 備 費] | 500 | 300 | 200 | | | | | | | | |
| 資 金 支 出 調 整 勘 定 | △ 12,216 | △ 13,170 | 954 | 資 金 収 入 調 整 勘 定 | △ 15,211 | △ 15,211 | 0 | | | | |
| 次 年 度 繰 越 支 払 資 金 | 6,103 | 6,179 | △ 76 | 前 年 度 繰 越 支 払 資 金 | 8,032 | 6,874 | 1,158 | | | | |
| 合 計 | 126,030 | 114,010 | 12,020 | 合 計 | 126,030 | 114,010 | 12,020 | | | | |

(注記) 記載金額は、百万円未満を四捨五入で表示。

(1) 資金収入の部

・ 学生生徒納付金収入

医学部、看護学部、看護専門学校とも在籍者数に入学定員数を加えて算出した。医学部の入学定員の増加等により、前年度予算より 1 億 3 千 6 百万円増の 46 億 3 千 5 百万円を計上した。

- ・寄付金収入

父母の方々からの寄付金や奨学寄付金などを見込み、前年度予算より 6 千 4 百万円増の 10 億 4 千 2 百万円を計上した。

- ・補助金収入

私立大学等経常費補助金の他、前年度より継続している科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」に対する補助金等、総額 62 億 5 千 6 百万円を計上した。なお、平成 25 年度予算との差額 13 億 2 百万円は、平成 25 年度単年度補助「再生医療臨床応用実用化推進事業補助金」11 億 5 百万円が主な要因である。

- ・医療収入

診療報酬改定の他、薬剤の一部院内調剤化など各医療施設の特色を生かした様々な施策により、外来収入では前年度予算より 33 億 6 千 4 百万円増の 311 億 7 千 9 百万円、入院収入では前年度予算より 9 億 8 千 4 百万円増の 563 億 8 千万円を計上し、医療収入総額では、前年度予算より 43 億 4 千 1 百万円増の 877 億 9 千 9 百万円を計上した。

- ・借入金等収入

運転資金等への借入金その他、新教育施設建設資金に対する借入など合計 103 億 6 千万円を計上した。

(2) 資金支出の部

- ・人件費支出

医療施設を中心とした人員増や、企業年金、社会保険料の増額等により、人件費支出合計では前年度予算より 10 億 4 千万円増の 457 億 4 千 4 百万円を計上した。

- ・教育研究経費支出

教育研究環境の整備・充足のための経費および附属医療施設の医療経費として、438 億 9 千 7 百万円を計上した。前年度予算より 28 億 7 百万円増加している要因は、医療施設の院内調剤化により薬品費が増加したためである。

- ・借入金等返済支出

過年度の建設費用および機器取得に対する借入金返済支出等 67 億 5 千 1 百万円を計上した。

- ・施設関係支出

新教育施設建設費、耐震補強工事費、新医局棟建設費の他、1・2 号館等の老朽化施設からの退避先となる建物の耐震・改修工事等に対する支出合計で 102 億 5 千 2 百万円を計上した。

- ・設備関係支出

教育系情報システム、病院情報システムなどシステム投資の他、医療機器更新に対して合計で 39 億 3 千 5 百万円を計上した。

- ・予備費

予備費として 5 億円を計上した。

- ・次年度繰越支払資金

以上の平成 26 年度事業計画の結果、期末時点での現預金残高を表す次年度繰越支払資金は前年度繰越支払資金より 19 億 2 千 9 百万円減少の 61 億 3 百万円となる。

2. 消費収支予算

支出の部

収入の部

(単位：百万円)

| 科 目 | 26年度予算 | 25年度予算 | 差 額 | 科 目 | 26年度予算 | 25年度予算 | 差 額 |
|-------------|---------|---------|---------|-----------------|---------|---------|---------|
| 人 件 費 | 46,518 | 45,455 | 1,062 | 学 生 生 徒 等 納 付 金 | 4,635 | 4,499 | 136 |
| 教 育 研 究 経 費 | 43,897 | 41,090 | 2,807 | 手 数 料 | 138 | 130 | 8 |
| 管 理 経 費 | 4,158 | 3,330 | 829 | 寄 付 金 | 1,140 | 1,072 | 67 |
| 減 価 償 却 費 | 6,470 | 6,525 | △ 55 | 補 助 金 | 6,256 | 7,558 | △ 1,302 |
| 借 入 金 等 利 息 | 148 | 206 | △ 58 | 資 産 運 用 収 入 | 811 | 731 | 81 |
| 資 産 処 分 差 額 | 221 | 17 | 205 | 事 業 収 入 | 865 | 726 | 138 |
| 徴収不能引当金繰入額 | 49 | 41 | 8 | 医 療 収 入 | 87,799 | 83,458 | 4,341 |
| [予 備 費] | 200 | 200 | 0 | 雑 収 入 | 768 | 750 | 18 |
| 消 費 支 出 合 計 | 101,662 | 96,864 | 4,798 | 帰 属 収 入 合 計 | 102,412 | 98,924 | 3,488 |
| 当年度消費支出超過額 | △ 6,727 | △ 4,635 | △ 2,091 | 基 本 金 組 入 額 | △ 7,476 | △ 6,695 | △ 781 |
| 合 計 | 94,935 | 92,229 | 2,707 | 消 費 収 入 | 94,935 | 92,229 | 2,707 |

| | | | |
|-----------|-----|-------|---------|
| 帰属収入－消費支出 | 750 | 2,060 | △ 1,310 |
|-----------|-----|-------|---------|

(注記) 記載金額は、百万円未満を四捨五入で表示。

以下に、資金収支と重複する科目を除き、主な項目について説明する。

(1) 消費収入

・ 寄付金

現物寄付金 9 千 8 百万円を見込み、総額 11 億 4 千万円を計上した。

・ 帰属収入

借入金や預り金などの負債とされない収入を表す帰属収入は、前年度予算と比べ 34 億 8 千 8 百万円増の 1,024 億 1 千 2 百万円を計上した。

・ 基本金組入額

基本金組入額は、過年度未組入に係る当期組入れ額および当期取得に係る組入れ額合計で 74 億 7 千 6 百万円を計上した。

・ 消費収入

帰属収入から基本金組入額を差し引いた消費収入は 949 億 3 千 5 百万円を計上した

(2) 消費支出

・ 人件費

退職金および退職給与引当金繰入額を合計 17 億 7 千 4 百万円と見込み、前年度予算と比べ 10 億 6 千 2 百万円増の総額 465 億 1 千 8 百万円を計上した。

・ 減価償却費

建物・機器等の減価償却費として前年度予算に比べ 5 千 5 百万円減の 64 億 7 千万円を計上した。

・ 予備費

予備費として 2 億円を計上した。

・ 消費支出

消費支出合計は前年度予算と比べ、47 億 9 千 8 百万円増の 1,016 億 6 千 2 百万円を計上した。消費収支差額は、67 億 2 千 7 百万円の支出超過となる。帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収入差額は前年度予算と比べ 13 億 1 千万円減の 7 億 5 千万円となった。

学校法人 **東京女子医科大学**

〒162-8666 東京都新宿区河田町8番1号

TEL 03(3353)8111(代表)

<http://www.twmu.ac.jp/>